

(別紙4)

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

1 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法()
	仮 設	仮設工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	土 工	土工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基 礎	基礎工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本 体 構 造	本体構造の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本 体 付 属 品	本体付属品の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	そ の 他 ()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

2 解体工事に要する費用(直接工事費) _____ 円(税抜き)

(注) ・解体工事の場合のみ記載する。

・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

4 再資源化等に要する費用(直接工事費) _____ 円(税抜き)

(注) ・運搬費を含む。